

## 再処理施設に係る施設定期検査合格証の交付について (日本原燃株式会社再処理事業所)

平成20年10月1日  
経済産業省  
原子力安全・保安院

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第46条の2の2第1項に基づき、日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設の第8回施設定期検査を行ったところ、合格と認められたため、使用済燃料の再処理の事業に関する規則第7条の11に基づき、施設定期検査合格証を交付しましたので、お知らせします。

### 1. 事業所の施設概要

- (1) 施設名称: 日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設
- (2) 再処理の方法: 湿式ピューレックス法
- (3) 最大処理能力: 800トンU/年(4.8トンU/日)
- (4) 事業開始: 平成11年12月

\*: 再処理設備本体等は建設中。使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設(平成11年12月に使用前検査合格)の最大貯蔵量3,000トンU

### 2. 検査期間

平成20年8月22日～平成20年9月26日

### 3. 合格証交付日

平成20年10月1日

### 4. 検査の対象施設

- (1) 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設
- (2) 計測制御系統施設
- (3) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (4) 放射線管理施設
- (5) その他再処理設備の附属施設

### 5. 検査期間中に行った主な更新変更工事等

特になし

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 核燃料サイクル規制課長 石井

担当: 宮脇

電話: 03-3501-1511(内線 4891~4896)

03-3501-3512(直通)